

**(別記) 断熱構造工事**

公庫融資住宅の場合は、公庫の定める断熱構造工事を実施することが必要です。断熱構造工事は以下の基準に適合し、断熱等性能等級2相当以上(※)とする必要があります。

※ 断熱等性能等級とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)の規定に基づく評価方法基準(以下、「評価方法基準」という。)に定める等級を示します。

※ 各部位に[表-1]に示す厚さ以上の断熱材を充填すること、または、各部位の熱貫流率(壁、天井などの各部位毎の室内からの熱の逃げやすさ)を計算により求め、[表-2]の数値以下とする、若しくは各部位の熱抵抗の値を計算により求め、[表-3]の数値以上とすること。

**[表-1] 沖縄県の地域(8)における断熱材の厚さ(共通基準)**

この表で示す断熱材の厚さは、基準に規定する熱抵抗値に適合する断熱材の種類・厚さを選択することが容易にできるように作成したものです。したがって、選択した断熱材の熱伝導率によっては表に記載される厚さよりも薄い厚さでも、基準に定められている熱抵抗値に適合させることが可能となる場合があります。なお、断熱材の厚さは、5mm単位に切り上げたものです。

住宅の種類	部 位	断熱材の熱抵抗基準値 ( $m^2 \cdot K/W$ )	断熱材の種類毎の最低厚さ(単位:mm)						
			A-1	A-2	B	C	D	E	F
鉄筋コンクリート造又は組積造の住宅その他これらに類する住宅	屋根又は天井	0.5	30	25	25	20	20	15	15
上記以外の住宅	屋根又は天井	0.5	30	25	25	20	20	15	15

**記号別の断熱材の種類**

( $\lambda$ : 熱伝導率 [ $W/(m \cdot K)$ ])

区分	熱伝導率	断熱材の種類	区分	熱伝導率	断熱材の種類
A-1	0.052 ～ 0.051	・吹込み用グラスウールGW-1、GW-2(施工密度13K、18K)	C	0.040 ～ 0.035	・A種ボリエチレンフォーム保温板2種
		・シーリングボード(9mm)			・吹込み用セルローズファイバー25K、45K、55K
		・A級インシュレーションボード(9mm)			・A種フェノールフォーム保温板2種1号、3種1号、3種2号
		・タタボード(15mm)			・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォームA種3
A-2	0.050～ 0.046	・住宅用グラスウール10K相当	D	0.034 ～ 0.029	・A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板特号
		・吹込み用ロックウール25K相当			・A種押出法ポリスチレンフォーム保温板2種
B	0.045～ 0.041	・住宅用グラスウール16K相当、20K相当			・A種フェノールフォーム保温板2種2号
		・A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板4号			・A種硬質ウレタンフォーム保温板1種
		・A種ボリエチレンフォーム保温板1種1号、2号			・A種ボリエチレンフォーム保温板3種
C	0.040 ～ 0.035	・住宅用グラスウール24K相当、32K相当			E
		・高性能グラスウール16K、24K、32k相当	・高性能グラスウール40K相当、48K相当		
		・吹込み用グラスウール30K、35k相当	・A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種		
		・住宅用ロックウール(マット、フェルト、ボード)	・A種硬質ウレタンフォーム保温板2種1号、2号、3号、4号		
		・A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板1～3号	・A種フェノールフォーム保温板2種3号		
		・A種押出法ポリスチレンフォーム保温板1種	F	0.022以下	・A種フェノールフォーム保温板1種1号、2号

※ 記号別断熱材の種類は、次の「環境共生住宅基準(省エネルギータイプに係る基準)」において同じ。

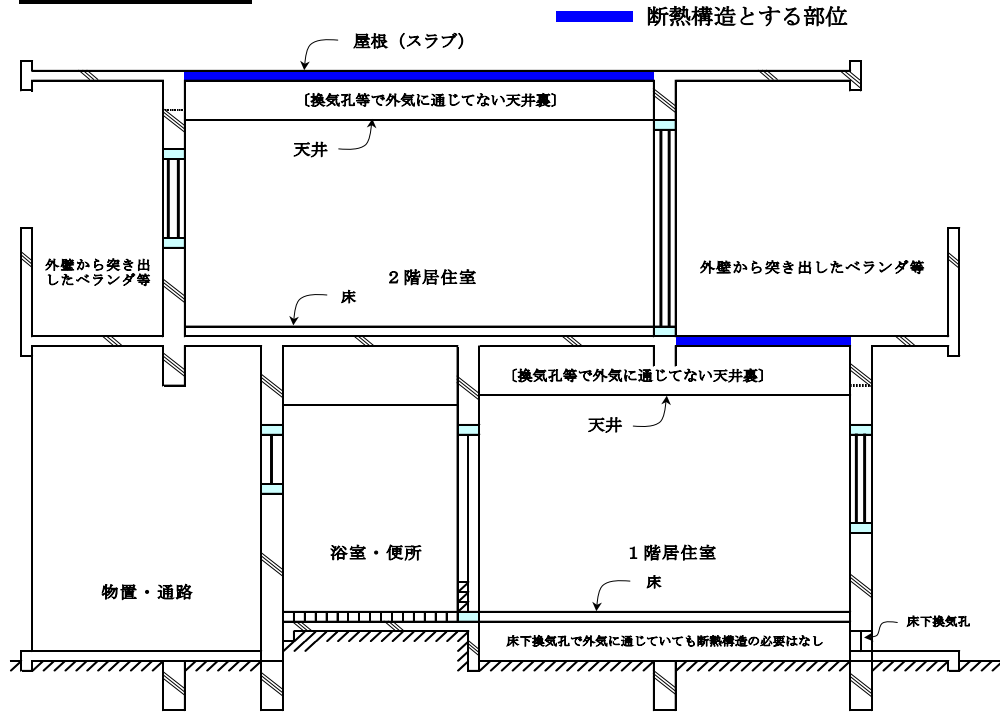
**[表-2] 熱貫流率の値[単位:  $W/(m^2 \cdot K)$ ]**

住宅の種類	部 位	熱貫流率	
鉄筋コンクリート造及び組積造の住宅その他これらに類する住宅	屋根又は天井	1.41	
	壁	—	
	床	外気に接する部分	—
		その他の部分	—
上記以外の住宅	屋根又は天井	1.39	
	壁	—	
	床	外気に接する部分	—
		その他の部分	—

**[表-3] 熱抵抗の値[単位:  $m^2 \cdot K/W$ ]**

住宅の種類	部 位	断熱材の熱抵抗の値	
鉄筋コンクリート造及び組積造の住宅その他これらに類する住宅	屋根又は天井	0.5	
	壁	—	
	床	外気に接する部分	—
		その他の部分	—
上記以外の住宅	屋根又は天井	0.5	
	壁	真壁造で断熱材を施工するもの	—
		大壁造で断熱材を施工するもの	—
	床	外気に接する部分	—
その他の部分		—	

参考図：基礎基準



【鉄筋コンクリート造2階建て住宅】の断面図